



2019年6月14日

各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
(コード番号: 3053) 東証第一部
NASDAQ (ティッカーシンボル: KPFS)
問い合わせ先 総務本部長 安田 一郎
電話番号 03 (3829) 3210

米国預託証券のNASDAQ GLOBAL MARKETにおける 上場廃止申請及び米国証券取引委員会の登録廃止申請に関するお知らせ

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、NASDAQ GLOBAL MARKET (以下「NASDAQ」という。)における米国預託証券 (以下「ADR」という。)の上場廃止、及び米国証券取引委員会 (以下「SEC」という。)への登録廃止申請を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止申請等を行う理由

当社は、米国内における「いきなり!ステーキ」及び「ペッパーランチ」各業態の直営店及びフランチャイズ加盟店の新規出店を見据えて、当社の知名度及びブランド力の向上を目的として、2018年9月にNASDAQへADR上場いたしました。以来、当社は、米国証券取引所法に基づく開示義務への対応、国際会計基準による連結財務諸表作成等、株主及び投資家に対する積極的な情報開示に努めてまいりました。

しかしながら、本年2月14日に発表した米国子会社運営の「いきなり!ステーキ」7店舗閉店、NASDAQにおけるADR取引高の伸び悩み等を受け、当社の上場継続における経済的合理性が低下したと判断し、NASDAQ上場廃止及びSEC登録廃止の申請を行うことを決定いたしました。

2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所

3. 上場廃止等に関する予定

当社は下記(1)～(4)の手続きを、2019年6月～9月までの期間に実施する予定です。

(1) NASDAQに対して上場廃止を通知	—
(2) NASDAQ上場廃止及びSEC登録廃止の申請書 (Form 25) の提出	(1)より10日目が経過した後に提出予定
(3) NASDAQ上場廃止の完了	(2)より10日目が経過した後に上場廃止の効力発生予定
(4) 米国証券取引所法に基づく継続開示義務の終了申請書 (Form 15F) の提出	2019年9月頃に提出予定

また、上記(2)のForm 25の提出から90日後にSEC登録廃止が完了し、上記(4)のForm 15Fの提出から90日後に米国証券取引所法に基づく継続開示義務が終了する予定です。なお、SECから審査期間延長等の通知があった際には、上記予定に変更が生じる場合があります。

上記予定の詳細につきましては、確定後に速やかに開示いたします。

4. 今後について

SEC登録の廃止により、当社の年次報告書 (Form 20-F) を含む米国証券取引所法に基づく継続開示義務は終了いたします。

また、当社は、NASDAQ上場廃止及びSEC登録廃止に伴い、ADRプログラムに関しても終了を予定しております。

5. 当社ADRに関する問い合わせ先

バンクオブニューヨークメロン 預託証券部 (米国)

電話番号 : 1-888-269-2377 (米国内無料通話)

1-201-680-6825 (米国外から)

(営業時間は 米国東部時間の平日午前9時から午後5時まで)

ウェブサイト : www.adrbnymellon.com

E-mail : shrrelations@cpushareownerservices.com

以上